

平成23年度

佐賀県教育センター 教育論文・ICT活用実践研究募集要項

1 趣旨

県内公立教職員の研究意欲の高揚及び教育活動の活性化を図るため、校内研究や個人(又はグループ)研究による教育論文及びICT活用実践研究を募集します。

2 主催

佐賀県教育センター

3 募集内容

(1) 教育論文部門

各教科領域等、学校教育全般のテーマの中から、今日求められている教育課題を追究した研究や実践とします。

ア 校内研究の部

学校全体で取り組んできた教育実践とします。

校内研究以外でも学校全体での取組であれば応募できます。

イ 個人(グループ)研究の部

個人やグループで取り組んできた教育実践とします。

(2) ICT活用実践研究部門

ICTの効果的な活用をテーマとして取り組んだ研究や実践とします。

ア 児童生徒への日々の指導において、ICT(情報機器やインターネット、PCソフト、コンテンツ等)を効果的に活用したもの。

イ 校務や各種事務処理において、ICTを活用し、業務の機能や利便性・効率を向上させたもの。

4 応募条件

(1) 募集対象は、県内市町立の幼稚園・小学校・中学校及び県立学校の教職員とします。

(2) 応募論文や応募作品は、未発表のものに限ります。

(3) 文部科学省や県・市町教育委員会等の指定及び委嘱を受けている学校並びに内地留学等、勤務校を離れて長期の研修を受ける機会のある教職員については、その年度内は応募できません(自主研究発表校の場合は応募可)。ただし、指定又は委嘱若しくは内地留学等の期間を終え、次年度にその内容を発展させて発表する場合は差し支えありません。

5 応募要領

(1) 教育論文部門

ア 実践に重きを置くが、実践記録、報告のみでなく、考察等を入れて教育論文として完成させてください。

イ 形式は、A4判、縦用紙、横書き46字×42行、明朝体10.5ポイントとし、10枚以内にまとめてください。

ウ 教育論文は、仮説検証型を基本としますが、教育相談など事例研究の場合は仮説がない場合も考えられますので、この限りではありません。

※ 教育論文の形式の例

① 主題設定の理由 ② 研究の目標 ③ 研究の仮説 ④ 研究の内容と方法

⑤ 研究の実際 ⑥ 研究の成果 ⑦ 今後の課題 ⑧ 引用文献・参考文献

エ 入賞作品のうち、優秀賞及び優良賞については、教育センターWebで公開します。ただし、個人情報保護の観点より、内容の一部修正を行ったり、非公開としたりする場合があります。

(2) ICT活用実践研究部門 (H22募集要項から一部変更しています)

ア ICTの効果的・効率的な活用に重きを置きますが、記録、報告のみでなく、考察等を入れてICT活用実践研究として完成させてください。

イ 形式は、A4判、縦用紙、横書き46字×42行、明朝体10.5ポイントとし、10枚以内にまとめてください。

ウ 活用したコンテンツ、ワークシート等はCD又はDVDで提出するものとし、自作ソフトやデジタル教材など内容によっては10枚以上に操作説明書(形式及び枚数は問わない)を添付してください。

エ 入賞作品は、ICT活用の推進を図るため、原則として教育センターWebで公開します。このことに関わり、次の点に留意してください。

(ア) 応募に際しては、著作権や肖像権等の侵害がないように留意することとし、利用許諾等の処理が行われている箇所については、その旨明記してください。

- (イ) それぞれの作品において、諸般の事情により一部公開できない箇所（コンテンツ等）がある場合は、その旨を明記してください。
- (ウ) インターネット上のサイトにリンクする場合はその許諾も済ませておいてください。

6 応募期間及び提出先

- (1) 応募期間
 - ア 市町立の幼稚園，小・中学校
平成23年10月31日（月）～11月9日（水）
 - イ 県立学校
平成23年11月14日（月）～11月22日（火）
- ※ 応募票を必ず付けて応募してください。応募票は教育センターホームページからダウンロードできます。
- (2) 提出先
 - ア 幼稚園，小・中学校においては，各市町教育委員会に提出してください。
 - (ア) 教育論文部門 ……原稿3部（複写可）
 - (イ) ICT活用実践研究部門……原稿3部（複写可）及び電子媒体1部（CD又はDVD）
 - イ 県立学校においては，原稿1部を直接，教育センターに提出してください。
 - (ア) 教育論文部門 ……原稿1部（複写可）
 - (イ) ICT活用実践研究部門……原稿1部（複写可）及び電子媒体1部（CD又はDVD）
- (3) 参考資料について
論文作成の参考となる資料（研究の進め方，研究計画の立て方，論文表記上の留意点）を，教育センターホームページからダウンロードできるようにしています。

7 審査及び観点項目

- (1) 教育論文・ICT活用実践研究審査委員会を設置し審査を行います。
- (2) 教育論文・ICT活用実践研究募集の趣旨や条件及び次の観点項目に照らして，審査します。

ア 教育論文部門

課題の価値・独創性	今日求められる教育課題について追究しており，他の模倣ではなく，新しく作り出したものであるか。
論証の論理性・実証性	研究の成果が実践を通して筋道立てて証明されているか。
結論の妥当性・有効性	結論の一般性が高く，どの学校においても実践できるものであるか。
記述の正確さ・的確さ	記述が正しく分かりやすいか。

イ ICT活用実践研究部門

取組内容・コンテンツ等の価値・独創性	今日求められている教育の情報化を追究しているか。また，他の模倣ではなく，新しく作り出したものか。
ICTの効果的・効率的な活用及び成果	教科の目標を達成するために，ICTを効果的に活用し，その成果が見られるか。または，校務処理等の効率化を図るために，ICTを効果的に活用し，その成果が見られるか。
取組内容・コンテンツ等の汎用性	広く教育現場において役立つものであり，他の人にも活用しやすい仕上がりになっているか。
記述の正確さ・的確さ	ICTを活用した取組状況が分かりやすく示されているか。

8 表彰及び実践発表

- (1) 入賞者の表彰は，教育実践交流会当日の全体会で行います。
- (2) 優秀賞及び優良賞受賞者については，教育実践交流会の中で発表の場を設けます。
- (3) 各賞について
 - ア 教育論文部門
 - (ア) 校内研究の部 ……優秀賞（2編以内），優良賞（4編以内），奨励賞（若干数）
 - (イ) 個人（グループ）研究の部……優秀賞（2編以内），優良賞（4編以内），奨励賞（若干数）
 - イ ICT活用実践研究部門 ……優秀賞（2編以内），優良賞（4編以内），奨励賞（若干数）